

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月6日
【会社名】	株式会社ティビィシー・スキヤット
【英訳名】	TBCSCAT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 茂幸
【本店の所在の場所】	栃木県小山市城東一丁目6番33号
【電話番号】	0285-23-5151
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目8番4号 ユニゾ日本橋本町三丁目ビル7階
【電話番号】	03-5623-9670
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 154,700,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 108,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 40,500,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年11月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集140,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年12月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し110,000株(引受人の買取引受による売出し80,000株・オーバーアロットメントによる売出し30,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、同日開催の取締役会において第49期連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(2) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」については、___罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数は、平成28年11月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成28年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年11月21日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
- 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数は、平成28年11月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年11月21日開催の取締役会において、S M B Cフレンド証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	140,000	159,460,000	
計(総発行株式)	140,000	159,460,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は187,600,000円となります。

(訂正後)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年12月5日開催の取締役会において決定された払込金額(1,105円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	140,000	154,700,000	
計(総発行株式)	140,000	154,700,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は189,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	(注) 3.	100	自 平成28年12月16日(金) 至 平成28年12月21日(水)	未定 (注) 4.	平成28年12月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年12月5日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成28年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額(会社法上の払込金額と同額)を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年12月27日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年12月7日から平成28年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	1,105	(注) 3.	100	自 平成28年12月16日(金) 至 平成28年12月21日(水)	未定 (注) 4.	平成28年12月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,300円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,105円)及び平成28年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成28年12月27日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成28年12月7日から平成28年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額(1,105円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計		140,000	

- (注) 1. 平成28年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	118,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,600	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	6,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	6,600	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	2,200	
計		140,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
172,592,000	5,000,000	167,592,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
173,880,000	5,000,000	168,880,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額167,592千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限36,984千円については、全額ソフトウェア商品のバージョンアップに充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は以下の通りです。

美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」のバージョンアップ、及びその後継機の開発に120,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、美容サロンの各店舗を繋ぐ本部システムの処理速度の高速化、顧客分析・サービス分析等の機能追加、OSのバージョンアップへの対応、クラウドバックアップ機能の強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期60,000千円、平成30年10月期60,000千円）

美容ディーラー向け販売管理システム「i-scap EX」のバージョンアップに20,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、請求処理の高速化、事務処理の軽減、チェック機能の強化、OSのバージョンアップへの対応、バックアップ機能強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期10,000千円、平成30年10月期10,000千円）

上記の美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」に連動するサロンアプリのバージョンアップ及びインフラ強化等に64,576千円を充当する予定であります。バージョンアップは、操作性の改善、デザイン変更、美容サロンが提供する情報の掲載機能の強化、OSのバージョンアップへの対応及びセキュリティ強化を予定しております。インフラ強化は、利用者増加を見越したサーバーの増強を予定しております。

（平成29年10月期40,000千円、平成30年10月期24,576千円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額168,880千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限37,260千円については、全額ソフトウェア商品のバージョンアップに充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は以下の通りです。

美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」のバージョンアップ、及びその後継機の開発に120,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、美容サロンの各店舗を繋ぐ本部システムの処理速度の高速化、顧客分析・サービス分析等の機能追加、OSのバージョンアップへの対応、クラウドバックアップ機能の強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期60,000千円、平成30年10月期60,000千円）

美容ディーラー向け販売管理システム「i-scap EX」のバージョンアップに20,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、請求処理の高速化、事務処理の軽減、チェック機能の強化、OSのバージョンアップへの対応、バックアップ機能強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期10,000千円、平成30年10月期10,000千円）

上記の美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」に連動するサロンアプリのバージョンアップ及びインフラ強化等に66,140千円を充当する予定であります。バージョンアップは、操作性の改善、デザイン変更、美容サロンが提供する情報の掲載機能の強化、OSのバージョンアップへの対応及びセキュリティ強化を予定しております。インフラ強化は、利用者増加を見越したサーバーの増強を予定しております。

（平成29年10月期40,000千円、平成30年10月期26,140千円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	107,200,000	栃木県小山市 齋藤静枝 80,000株
計(総売出株式)		80,000	107,200,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	108,000,000	栃木県小山市 齋藤静枝 80,000株
計(総売出株式)		80,000	108,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご覧ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	40,200,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)		30,000	40,200,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、S M B C フレンド証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会においてS M B C フレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、S M B C フレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	40,500,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)		30,000	40,500,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、S M B C フレンド証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会においてS M B C フレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、S M B C フレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤 静枝(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による30,000株の自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
(3)	割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
(4)	払込期日	平成29年1月20日(金)

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤 静枝(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月21日及び平成28年12月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による30,000株の自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000 株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,105円
(3)	割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
(4)	払込期日	平成29年1月20日(金)

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年12月5日開催の取締役会において承認された第49期連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,101,646
売掛金	221,155
商品	24,722
仕掛品	7,236
繰延税金資産	31,926
その他	22,283
貸倒引当金	340
流動資産合計	1,408,630
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	¹ 1,831,626
減価償却累計額	904,268
建物及び構築物（純額）	927,357
土地	¹ 342,737
その他	² 146,405
減価償却累計額	123,304
その他（純額）	23,101
有形固定資産合計	1,293,196
無形固定資産	
ソフトウェア	148,357
その他	29,996
無形固定資産合計	178,354
投資その他の資産	
繰延税金資産	88,554
その他	71,370
貸倒引当金	17,476
投資その他の資産合計	142,448
固定資産合計	1,613,998
資産合計	3,022,629

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	61,852
1年内返済予定の長期借入金	¹ 75,192
未払費用	181,500
未払法人税等	65,610
その他	70,382
流動負債合計	454,538
固定負債	
長期借入金	¹ 530,371
退職給付に係る負債	291,375
役員退職慰労引当金	70,306
その他	26,536
固定負債合計	918,590
負債合計	1,373,129
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	143,198
利益剰余金	1,578,813
自己株式	272,512
株主資本合計	1,649,500
純資産合計	1,649,500
負債純資産合計	3,022,629

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
売上高		2,866,513
売上原価	2	1,748,056
売上総利益		1,118,456
販売費及び一般管理費	1, 2	900,591
営業利益		217,865
営業外収益		
受取利息		82
受取配当金		30
施設利用料		1,796
受取手数料		233
貸倒引当金戻入額		240
助成金収入		808
保険解約返戻金		25,894
その他		982
営業外収益合計		30,067
営業外費用		
支払利息		5,944
支払手数料		2,000
その他		113
営業外費用合計		8,058
経常利益		239,874
特別損失		
固定資産除却損	3	489
特別損失合計		489
税金等調整前当期純利益		239,385
法人税、住民税及び事業税		100,707
法人税等調整額		4,519
法人税等合計		96,187
当期純利益		143,197
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益		143,197

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	143,197
その他の包括利益	
包括利益	143,197
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	143,197

八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	143,198	1,448,365	272,512	1,519,052	1,519,052
当期変動額						
剰余金の配当			12,749		12,749	12,749
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,197		143,197	143,197
当期変動額合計			130,447		130,447	130,447
当期末残高	200,000	143,198	1,578,813	272,512	1,649,500	1,649,500

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	239,385
減価償却費	137,389
貸倒引当金の増減額（ は減少）	224
受取利息及び受取配当金	112
支払利息	5,944
固定資産除却損	489
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,216
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,186
売上債権の増減額（ は増加）	42,831
たな卸資産の増減額（ は増加）	61,900
仕入債務の増減額（ は減少）	437
未払費用の増減額（ は減少）	41,524
前受金の増減額（ は減少）	4,429
その他	28,565
小計	392,018
利息及び配当金の受取額	112
利息の支払額	5,967
法人税等の還付額	1,843
法人税等の支払額	59,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,446
有形固定資産の除却による支出	922
無形固定資産の取得による支出	73,757
その他	1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	75,192
リース債務の返済による支出	1,521
配当金の支払額	12,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,466
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	150,981
現金及び現金同等物の期首残高	950,664
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,101,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社名

T B C シルバーサービス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商 品 総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	50年
その他	2年	～	18年

無形固定資産（リース資産を除く）

(a)市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(b)自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
建物及び構築物	619,169千円
土地	167,719 "
計	786,888千円

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	57,204千円
長期借入金	447,806 "
計	505,010千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
圧縮記帳額	1,953千円
(うち、工具器具及び備品)	1,953 "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
役員報酬	108,365千円
従業員給与	293,462 "
退職給付費用	15,027 "
役員退職慰労引当金繰入	9,216 "

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
81千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	289千円
その他(工具、器具及び備品)	199千円
計	489千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,000	1,365,000		1,820,000

(注) 1. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,365,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,256	408,768		545,024

(注) 1. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式数の増加408,768株は株式分割によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	12,749	40	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,124	15	平成28年10月31日	平成29年1月31日

(注) 平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金	1,101,646千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	〃
現金及び現金同等物	1,101,646千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として有料老人ホーム事業関連における送迎用車両及び介護記録システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、次の内容のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成28年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	118,280	108,818
合計	227,099	118,280	108,818

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,675
1年超	111,844
合計	123,520

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
支払リース料	14,350
減価償却費相当額	11,354
支払利息相当額	2,935

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内	4,506
1年超	38,681
合計	43,187

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経営管理本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,101,646	1,101,646	
(2) 売掛金	221,155	221,155	
貸倒引当金	340	340	
	220,814	220,814	
資産計	1,322,461	1,322,461	
(1) 買掛金	61,852	61,852	
(2) 未払費用	181,500	181,500	
(3) 未払法人税等	65,610	65,610	
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	605,563	605,563	
負債計	914,527	914,527	

() 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、 (2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払費用、(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,101,646			
売掛金	221,155			
合計	1,322,802			

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	229,603
合計	75,192	75,192	75,192	75,192	75,192	229,603

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
当連結会計年度	
(自 平成27年11月1日	
至 平成28年10月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	293,562
退職給付費用	36,925
退職給付の支払額	39,112
退職給付に係る負債の期末残高	291,375

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)	
当連結会計年度	
(平成28年10月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	291,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291,375
退職給付に係る負債	291,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291,375

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度36,925千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	84,404千円
減損損失	32,179 "
未払賞与	25,443 "
役員退職慰労引当金	21,415 "
貸倒引当金	5,427 "
未払事業税	5,363 "
資産除去債務	4,796 "
減価償却超過額	3,609 "
その他	11,046 "
繰延税金資産小計	193,686千円
評価性引当額	65,638 "
繰延税金資産合計	128,047千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,372 "
その他	6,192 "
繰延税金負債合計	7,565 "
繰延税金資産純額	120,482千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	31,926千円
固定資産 - 繰延税金資産	88,554 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	32.83%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
損金の額に算入した付帯税	0.25%
住民税均等割等	1.69%
評価性引当額の増減	1.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.69%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.18%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.83%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,445千円減少し、法人税等調整額が6,445千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	103,718
		期中増減額	2,919
		期末残高	100,799
	期末時価		67,800
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	32,890
		期中増減額	1,163
		期末残高	31,727
	期末時価		37,161

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	9,960
	賃貸費用	6,859
	差額	3,100
	その他(売却損益等)	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	9,583
	賃貸費用	2,031
	差額	7,552
	その他(売却損益等)	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容サロン向けICT事業」、「中小企業向けビジネスサービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

美容サロン向けICT事業

当セグメントは、美容サロン等を主要顧客とし、特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトの提供や、ICT活用による経営支援及びソリューションサービスを行っております。

中小企業向けビジネスサービス事業

当セグメントは、中小事業の人材不足を補い経営のサポートを行う目的で、人材派遣、経理・事務代行及び企業経営のソリューションサービスを提供しております。

介護サービス事業

当セグメントは、連結子会社のTBCシルバーサービス株式会社において、介護付き有料老人ホームの運営を軸にした介護サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,665,022	467,154	714,522	2,846,698	19,814	2,866,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高		213		213	3,360	3,573
計	1,665,022	467,368	714,522	2,846,912	23,174	2,870,087
セグメント利益	148,914	33,558	88,614	203,971	13,873	217,845
セグメント資産	992,039	153,757	1,010,244	2,156,041	148,587	2,304,628
セグメント負債	370,452	102,023	745,855	1,218,331		1,218,331
その他の項目						
減価償却費	105,861	6,747	20,416	133,024	4,365	137,389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,206		4,102	84,309		84,309

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	2,846,912
「その他」の区分の売上高	23,174
セグメント間取引消去	3,573
連結財務諸表の売上高	2,866,513

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	203,971
「その他」の区分の利益	13,873
その他	20
連結財務諸表の営業利益	217,865

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	2,156,041
「その他」の区分の資産	148,587
全社資産（注）	718,000
その他	
連結財務諸表の資産合計	3,022,629

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物、流動資産等であります。

(単位：千円)

負債	当連結会計年度
報告セグメント計	1,218,331
「その他」の区分の負債	
全社負債（注）	154,808
セグメント間の取引消去	10
連結財務諸表の負債合計	1,373,129

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない、未払費用等及び退職給付に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	133,024	4,365		137,389
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,309		6,582	90,891

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物等の設備投資増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	1,293.75円
1株当たり当期純利益金額	112.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	143,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	143,197
普通株式の期中平均株式数(株)	1,274,976

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,649,500
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,649,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,274,976

(重要な後発事象)

1．公募による新株の発行

当社株式の平成28年12月27日の株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場予定に伴い、平成28年11月21日開催の取締役会において、下記のとおり公募による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、同取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- | | |
|-------------|--|
| (1) 募集方法 | 一般募集（ブックビルディング方式による募集） |
| (2) 発行する株式数 | 普通株式 140,000株 |
| (3) 発行価格 | 未定 |
| (4) 引受価額 | 未定 |
| (5) 資本金組入額 | 未定 |
| (6) 払込期日 | 平成28年12月26日 |
| (7) 資金の使途 | 主に、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム及び美容ディーラー向け販売管理システムのバージョンアップ費用に充当する予定であります。 |

2．第三者割当てによる新株の発行

当社は上場予定に伴い、平成28年11月21日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBCFレンド証券株式会社が当社株主である齋藤静枝より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする以下の内容の第三者割当てによる自己株式の処分を行うことを決議しております。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集方法 | 一般募集（ブックビルディング方式による募集） |
| (2) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 未定 |
| (4) 割当価格 | 未定 |
| (5) 資本金組入額 | 未定 |
| (6) 払込期日 | 平成29年1月20日 |
| (7) 資金の使途 | 主に、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム及び美容ディーラー向け販売管理システムのバージョンアップ費用に充当する予定であります。 |